

# 2021年度(2021年4月1日～2022年3月31日)事業計画

## 【事業方針】

### 1) 子育て・女性健康支援事業

#### (1) いのちの教育(自主事業・受託事業)

妊娠・出産・育児を支援する専門職として、命の尊さ・大切さ、命を守り育てることの責任の重さ、性に関する科学的な知識について、青少年を対象に各年代に応じた内容で心と身体を大切にする方法を伝える。台東区教育委員会の「学びのキャンパスプランニング事業」、文京区教育委員会の「いのちと心の授業」の受託、他の区市でも保育園から大学、特別支援学校(学級)などで、地域の現状や施設の特性に即した教育を開催する。各学校のニーズに対応し質の高い教育をするために、「生・性を語るエデュケーター」認定制度を運用し、継続的に助産師への研修会を開催する。

#### (2) 非会員にも開かれた講習会

##### ア.東京都委託助産師教育指導講習会(受託事業)

都民の保健医療の充実に資するため、東京都内に就業している非会員を含む助産師に対し、期待される社会的ニーズや役割を踏まえた高度な専門性や資質向上を図る。

「助産力を高める」「保健指導に役立てる」「専門的自立能力を高める」「最新の周産期情報」をテーマに講座を実施する。

##### イ.新生児蘇生法講習会(自主事業)

東京都内に就業している非会員を含む助産師に対し、予期せぬ異常に対する初期対応は分娩に立ち会うすべての医療者が身につけるための講習会が必要である。周産期における新生児蘇生について新生児蘇生法の認定講習会「専門コース」「スキルアップコース」講習会を開催する。

##### ウ.助産所研修(自主事業)

病院や地域で活動している非会員を含む助産師を対象に助産所における分娩(妊婦健診、母乳育児ケア、分娩介助等)について、ベテラン助産師の専門知識と技術を生の現場で学んでもらう。

##### エ.その他 講習会・勉強会(自主事業)

都民の保健医療の充実に資するため、東京都内に就業している非会員を含む助産師が、安全な分娩介助、助産診断が行えるよう最新の医療知識を学ぶ機会を提供する。

専門的な保健指導の知識や技術を習得し、効果的な育児支援を行えるようにする。

思いがけない妊娠、虐待などに関する相談に対応できるよう、妊娠相談の学習会として、他職種との連携についての講習会を開催する。

### (3) 一般市民向け講習会(自主事業・受託事業)

自治体からの委託・共催、地区分会独自事業として、母親学級・育児学級、ベビーマッサージ、食育講習会、ママのセルフケア講習会などを開催し、不安なく出産や子育てができるように妊娠期から育児期まで幅広くサポートする。若い女性を対象に健康についての自己管理ができることを目指す。更に、母親同士の交流の場を作り、子育ての不安解消を図り、育児の孤立化を防止するために、育児相談、子育て広場、おしゃべりサロンやベビーマッサージなどを実施する。

出産を控えた産婦が安心して出産を迎えられるように、企業の送迎サポートに助産師として委託を受けて講習を実施する。

### (4) 産後ケア

#### ア.母乳育児支援・育児支援(自主事業・受託事業)

産後の母子を対象に母親の健康管理、生活指導、乳房ケア、授乳指導や児の健康管理・ケアなど、出産後の母親の心身の休養や母体回復、児の適切なケアを指導し、母親の不安解消、育児技術の習得を支援する。切れ目ない支援として妊産婦の個別相談を実施する。

#### イ.無料電話相談(自主事業)

一般市民を対象に、助産師による電話での育児相談・健康相談を実施し、相談者の不安を解消する手助けを行うとともに、産後うつ・DV・虐待の防止及び早期発見による適切な対処を図る。週2回実施。

#### ウ.訪問事業(受託事業)

母子保健法に基づく新生児訪問により母子保健の観点から乳幼児のいる家庭を対象とし、必要な保健指導を行う。児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問により全ての乳児のいる家庭を対象に、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い必要なサービスにつなげる。児童福祉法に基づく養育支援訪問により、育児ストレス・産後うつ等によって子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、養育支援が必要な家庭に対して、養育上の諸問題の解決や軽減を図る。

## エ.産後ケア事業評価（自主事業）

都内の各施設にて、適正な産後ケアが行われているか評価し、より質の高い産後ケア事業の提供に努める。

### （５）市民向けイベントへの参加（自主事業）

各地域で開催される、子育てグループ等によるメッセやフェスティバルに参加し、育児相談やブースを設けて、来場者を対象に育児不安の解消のための相談や育児情報の提供を行う。

ブースを設け来所者に専門職のスキルを活かしたケアを行いながら、自然なお産をするための情報提供や助産所の紹介、楽しく子育てができるための育児健康相談に応じる。

妊産婦の身体づくり、パパの妊婦体験、胎児の心音を聞くコーナー、腰痛解消骨盤ケア、お産の時の楽な過ごし方などのコーナーを設けて妊婦の快適な生活のための工夫や分娩に向けた準備に役立てる。さらに、産後の母乳育児に向けた学習や乳児の予防接種について学習する。また、父親としての意識や母親への協力について、気づく機会とする。

### （６）災害時の母子支援（自主事業）

非会員を含む助産師を対象に、災害時に役立つ知識や技術を習得する講座を開催し、災害に備える。災害時には、被災者を対象に、妊産婦を受け入れ、避難所や自宅訪問による母子への生活支援、物資支援、育児相談・健康相談を実施する。一部の地区分会と行政で交わされている災害時における妊産婦等支援活動に関する協定を各地区で締結できるように支援し、すでに協定を締結している地域については、より具体的内容について検討していく。

### （７）提言活動（自主事業）

都内各地で活動する助産師を通じて、周産期の女性の声を集め、母子を取り巻く環境向上の為に毎年、東京都知事、東京都福祉保健局局長、都議会、市区町村および議会に政策提言を行う。

## 2) 他 会員福利事業

会員の資質の向上を目的とし、会員限定サービスとして下記の活動を行う。

### （１）機関誌「サンバ通信」の発行・配信

### （２）助産師グッズの販売

## 【事業計画】 ※COVID-19の感染状況によっては変更、中止の可能性がある

### （１）子育て・女性支援センターの活動推進

無料電話相談の実施 週２回（火・木、10:00～16:00）

オンライン助産師相談の実施

### （２）助産師のレベルアップのための講習会・研修会

①東京都委託助産師教育指導講習会の企画・運営（年間４回 全２４講座）

②スキルアップための部会・委員会研修会

③いのちの教育事業に対応できる助産師の育成講座の開催、認定制度の推進

### （３）地区分会活動推進

①各地区分会の活動の強化を図り、委託事業の拡大を支援する

②理事会・運営会議・地区分会長会議の円滑な運営

③地区分会組織の運営支援

### （４）関係機関との連携・交流

周産期医療ネットワークの整備、医療機関・救急体制・開業助産師との連携の強化を図る

日本助産師会との連携

### （５）マタニティフェスティバルの企画・運営

### （６）外部依頼講座への助産師派遣

### （７）正会員・賛助会員の確保

広報のあり方や拡大について検討し、一般の賛助会員向けの講習会を企画運営する。

### （８）独立行政法人福祉医療機構助成事業の実施

助産師による在日外国人ママ/パパの産前産後サポート事業